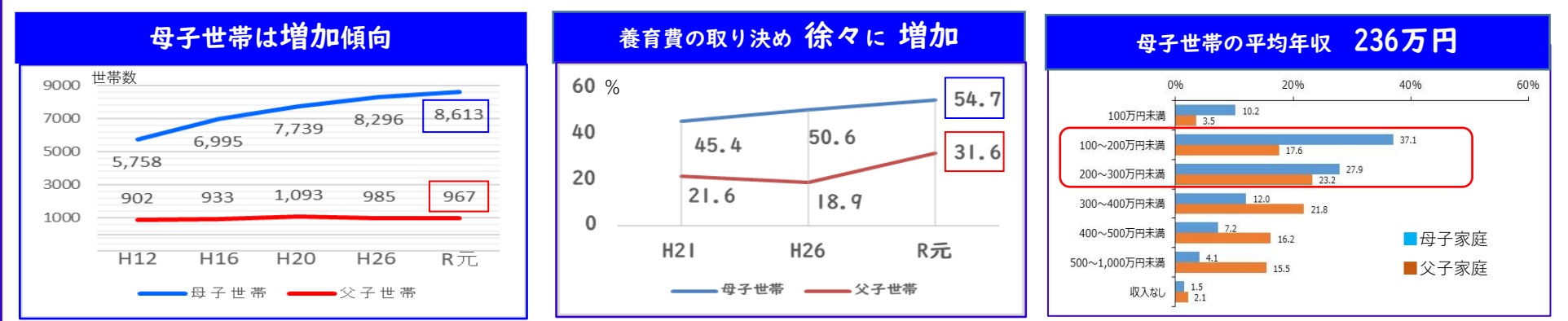


山梨県ひとり親家庭等自立促進計画(素案)の概要

計画の概要

- 趣旨** ひとり親家庭に対しきめ細かな福祉サービスと自立の支援を総合的かつ計画的に展開
- 位置付け**
 - ①「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づく計画(平成17年度策定、今回4期目)
 - ②「やまなし子ども・子育て支援プラン」の部門計画「やまなし子どもの貧困対策推進計画」と連携
- 計画期間** 令和3年度から令和7年度(5カ年計画)

県内のひとり親家庭の特徴



ひとり親家庭の現状 (RI実態調査から)

相談体制	就業	生活	養育費	家計
<ul style="list-style-type: none"> ▼ひとり親の悩みごとは、①家計②子ども③仕事④自身の健康 ▼母子世帯1割、父子世帯2割で「相談相手がない」 	<ul style="list-style-type: none"> ▼母子世帯は非正規雇用が5割強 → 雇用形態の中で最多 ▼母子・父子世帯ともに、正規減少、非正規増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ▼親自身が病気の時、2割前後の世帯で子どもを世話してくれる人なし ▼子どもが病気の時、母子世帯の9割程度で母親自身が看病 	<ul style="list-style-type: none"> ▼養育費の取り決めをしていない割合 母子世帯4割強、父子世帯7割弱 ▼養育費を受けたことのない世帯 母子世帯5割強、父子世帯9割弱 	<ul style="list-style-type: none"> ▼母子世帯の年間収入4割弱が「100～200万円未満」 ▼父子世帯の年間収入は2割強が「200～300万円未満」

ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境づくり
(基本理念)

基本目標

① 相談・情報提供機能充実強化	② 就業支援の推進	③ 子育て・生活支援の充実強化	④ 養育費確保等の推進	⑤ 経済的支援の推進
施策 相談体制の充実 相談関係者の資質向上 広報啓発の実施	施策 就業のための支援 能力開発のための支援 就業機会創出支援	施策 子育て支援の充実 生活支援の充実	施策 情報提供の充実 相談体制の整備	施策 福祉資金の貸付 児童扶養手当の支給 医療費の助成 就学の支援
取組の方向性 ◎悩みの解決に地域で連携 ～地域ネットワークを活用して官民協働支援～ ◎家計、転職、離婚、子ども… 複雑化する相談に対応 ～相談員資質向上の研修の実施～	取組の方向性 ◎子育て中も受講可能な職業訓練 ～託児サービス付き職業訓練の実施～ ◎ハローワークとの連携 ～事業主に国の助成金活用を働きかけ、ひとり親家庭の親の雇用促進を図る～	取組の方向性 ◎子ども食堂は、子どもとともに “親も集う和みの居場所” ～子どもの居場所づくりを推進～ ◎保育サービスは引き続き充実 ～病児、延長等保育サービスの実施～	取組の方向性 ◎専門家への相談は “躊躇させない”支援体制へ ～弁護士相談へのハードルを低く～ ◎子どもの権利、親の責務を意識 ～養育費取り決め、履行確保の促進～	取組の方向性 ◎支援を要する方を適切な支援 につなげます ～各種資金の貸付は「迅速に」～ ～児童扶養手当受給は「自立」への一歩～ ～医療費助成で親子の健康を維持～

新規

⑥ ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応した施策の推進

◎今後の感染拡大や未知の感染症が発生した場合でも、ひとり親家庭等が安心して生活できる社会を目指す
 (1) 非常時であってもひとり親家庭等が生活に窮する事態を最小限にするため、平時から、地域での支援を円滑に進めるための関係者調整や子ども食堂において感染防止対策を講ずるなど、安心して支援を利用できる体制づくりに努める
 (2) 非常時は、国、県、市町村や民間団体の支援事業の情報提供を行うなど、迅速な支援につながる対応を図る

【非常時の対応例】
 新型コロナウイルス対策子育て家庭休業助成金
 (県単独事業、4,000円/日、R2年3～6月適用)

取組指標

子どもの貧困に関する地域ネットワークの構築	ひとり親家庭の親の正規雇用率	放課後児童クラブの実施箇所数	病児保育の設置数	養育費の取り決め状況
現況値 10市町村 → 目標値 27市町村	現況値 母子家庭 35.7% 父子家庭 58.2% → 目標値 母子家庭 44.2% 父子家庭 68.2%	現況値 269か所 → 目標値 271か所	現況値 42か所 → 目標値 45か所	現況値 母子家庭 54.7% 父子家庭 31.6% → 目標値 母子家庭 64.0% 父子家庭 41.6%